江戸中期における〈熊野の本地〉の継承と断絶

——黒本・青本『五衰殿熊野本地』と勧化本『熊野権現霊験記』をめぐって——

山下琢巳

はじめに

熊野三社権現の由来を説く〈熊野の本地〉は、『神道集』に、同内容の本地物語が載ることより、南北朝期には、既に成立していたと考えられる。そして、この本地譚は、室町後期から江戸初期にかけては、絵巻・奈良絵本・写本としてひろく行われ、版本としても種々のものがある。また、これは、説経浄瑠璃にも取り入れられ、その正本は、享保ごろまで版行されていく。熊野信仰宣揚のためのこの物語は、その時代の要請に応えつつ、形態を変えながら、熊野山伏や熊野比丘尼が活躍した室町後期から桃山時代を頂点として、南北朝期から江戸の享保末ごろまで、貴紳・庶民の関心を捉えてきた。

しかし、さしもの隆盛を誇った熊野信仰も、それを都市に絞ってみれば、江戸中期に至っては、伊勢信仰にとってかわられる。この種の文芸の盛衰は、対象とする神への関心の有無と大きくかかわっている。その後、この〈熊野の本地〉は、江戸庶民の間で、どのように受け入れられていったのであろうか。

宝暦・明和期を中心にして刊行された黒本・青本のなかには、本地譚を扱うものが少なからずあり、その多くは説経・古浄瑠璃正本を典拠とする。また、これとほぼ同時期、談義僧によって著された勧化本のなかにも、かっての説経・古浄瑠璃が取り上げた話柄と同じものがみられる。

〈熊野の本地〉を扱う黒本・青本に『五衰殿熊野本地』があり、勧化本に『熊野権現霊験記』がある。両書はともに説経正本を典拠とするが、黒本・青本『五衰殿熊野本地』では、説経浄瑠璃において主要なモチーフであったと考えられる女人の嫉妬の場面および胎内十月の由来を説く場面を省略し、勧化本『熊野権現霊験記』では、後者の説明として新たに『父母恩重経』の説を援用する。

黒本・青本は、最も庶民に密着した読物である。これに対し、勧化本は、夜談義の台本としての性格を持つというものの読物としては仏教色が強く仏典の引用などもあってかなり高度な内容を持っている。この同時期に著された性格の異なった二作品について、省略あるいは増補されたふたつの場面を視座に据

え、説経正本との比較を通して〈熊野の本地〉の継承と断絶を探っていきたい。

一、説経正本『熊野之御本地』から黒本・青本『五衰殿熊野本地』、勧化本『熊野権現霊験記』へ

絵巻・奈良絵本・写本として行われてきた〈熊野の本地〉は、江戸時代になると、版本としても流布するようになる。そして、この物語は、本地物をその素材の大部分とする説経浄瑠璃としても取り上げられる。〈熊野の本地〉を扱う説経正本としては、次の五種を認めることが出来る。

A・『こすい天』万治ごろ刊[1]

・『熊野之御本地』宝永ごろ鱗形屋孫兵衛刊天満八太夫正本

B・『熊野之権現記こすいてん』万治元年さうしや九兵衛刊[2]

・『ごすいでん』享保ごろ惣兵衛刊佐渡七太夫豊孝正本

・『ごすいでん』元禄ごろ刊[3]

Aの系統は、室町時代物語の〈熊野の本地〉諸本と大筋において一致するが、Bの系統は、万治元年版と元禄ごろ版は第一段に、惣兵衛版は第二段に、金平浄瑠璃風の合戦の場面が物語の本筋とは無関係に挿入されている。Bの系統には金平風操り浄瑠璃のひとつの見せ場としての定型が取り入れられていることから、説経としてはAの系統が古態であると考えられている。[4]

本稿で問題とする黒本・青本そして勧化本の典拠と考えられ、初世鳥居清信画と推定される[5]挿絵を持つ鱗形屋孫兵衛刊『熊野之御本地』の梗概に触れて、説経正本に描かれた〈熊野の本地〉のあらましを示すと次のようである。

中天竺摩訶陀国の千ざい王には、千人の后があったが、末の后である千王女を寵愛し、千王女はやがて懐妊する。他の后たちはこれを妬み、さまざまな手立てを企てて、千王女を五衰殿から追い遣る。千王女は、深い山中で王子を出産し、首を打たれるが、王子は骸から出る乳と山中の獣に守られて成長する。王子七才の時、祇園精舎のちけん上人に見出され、十三才の時、ともに千王女十三回忌の法要のため五衰殿に赴き、大王と対面して事の一部始終を語る。事実を知った大王は本国を厭い、王子・千王女の御首・上人らとともに日本に渡って、紀伊国音無川のほとりに跡を垂れ熊野権現と顕れた。

黒本・青本の中に、本地物・縁起物として認めるべきものがあることを、はやく筑土鈴寛氏は、『日本文学大辞典』の「本地物」の項で、九種の作品をあげて述べられている。[6]

黒本の発生説として、説経・古浄瑠璃正本が、元禄以後、読本浄瑠璃という「書肆が正本らしく見せかけて発行した絵入本[7]」に形を変えて流布し、この六段本が、「段々と流れ流れて、遂に草双紙の淵に落込んで、黒本の濫觴となった[8]」との見解がある。説経浄瑠璃の殆どは本地物を扱うが、書写・伝承による物語の継承とは別に、室町時代物語の一部は、本文を継承しつつその形態を時代とともに変化させて生き延び、宝暦・明和期に黒本・青本という形をとって終焉を迎える。

〈熊野の本地〉を扱った「絵入本（六段本）」は、現在、確認

することが出来ないが、赤本、黒本・青本として次の二作品がある。

・赤本『御すいでん』（鳥居清信画、刊年・版元未詳）
・黒本・青本『五衰殿熊野本地』（鳥居清満画、宝暦十一年[9]　鱗形屋刊）

赤本『御すいでん』は、渋井清氏が、「近世小説と挿絵[10]」に、「御すいでん下」とある絵題簽と「鳥居清信」との著名がある半丁の写真二葉を赤本の一例としてあげられているもので現在その所在は明らかでない。よって、その内容については推測の域を出ないがこの種の赤本として、おそらく、説経正本あるいは六段本のいづれかの筋を簡略に逐ったもので、詞章よりは、絵に重きを置いた絵本としての性格の強い作品と考えられる。そして、黒本・青本『五衰殿熊野本地』三巻三冊は、東洋岩崎文庫蔵本、東北大学狩野文庫蔵本（〈五すいでん〉青本集第五冊）の二本が確認できる。

また、享保から安永期にかけては、勧化本と呼ばれる作品群が出版される。その題材とするところは、かっての室町時代物語、仮名草子、説経浄瑠璃、古浄瑠璃などが扱ったもので、その多くは、読物として行なわれるとともに、また、夜談義の場で談義僧によって語られていた[11]。この時期、浄瑠璃に於いては、これらの題材が錯綜した筋の中に組み込まれ、登場人物に新たな視点からの解釈を施した新趣向が庶民の評判を取っていた。勧化本は、これらの人気作につきつつ、もう一度原典に還って、物語の筋を忠実に辿り、因果応報思想をとりいれて物語を再構築し、物語の展開のうえで関連した仏教説話・仏典を加えていく。説経・古浄瑠璃までで一時途絶えた室町時代物語の流れはここにきて勧化本によって仏教理論を纏って再現されることとなる。

〈熊野の本地〉を扱った勧化本に深蓮社誓誉の『勧化五衰殿』『勧化五衰殿附録』（ともに宝暦七年刊）がある[12]。両書ともに現在その所在は明らかでない。しかし、勧化本の一部は、寛政年間に入って再版され[13]、そのひとつである『紀伊国那智山熊野権現霊験記』（半紙本五冊、寛政十一年己未初秋発行、浪華書林心斎橋通唐物町南へ入河内屋太助／平安書林御幸町通御池下ル町銭屋吉兵衛、筑波大学付属図書館蔵）が、『勧化五衰殿』の改題再摺本であると考えられる[14]。

『熊野権現霊験記』は、序・跋を欠くもののその文中に「委ク附録ニ出セリ」「委ク予晴明伝記ニ出ス」との記述が見える。ここにいう「附録」とは、『勧化五衰殿附録』のことであり、「晴明伝記」とは、同じ誓誉の勧化本『安倍仲麿入唐記』（宝暦十年序、京寺町五条上ル町梅村判兵衛／江戸芝神明前奥村喜兵衛刊）とともに二部作をなす『泉州信田白狐伝』（宝暦七年・芝神明前奥村喜兵衛刊）のことである。

このほぼ同時期に著された二作品のうち黒本・青本『五衰殿熊野本地』の上巻は、宝永ごろ鱗形屋孫兵衛刊の説経正本『熊野之御本地』を忠実にダイジェスト化したものである。

これに対して『熊野権現霊験記』は、大筋では、先に記した〈熊野の本地〉と類似するが、新たに、芙蓉が梵摩達王六十才のとき須達長者の後胤哀愍長者の娘との間に生まれた子で、見ぬ恋にこがれた宣財大王のたっての望みで入内し宣應夫人と召

されるという発端部、また、野慶王と后達の命を受けて宣應夫人を山中に連れ出した般呂が、山神が取り憑いたかのように他の官人たちを切り廻して夫人を助け、夫人亡きあと太子を養育すること、さらに、夫人十三回忌の使者として波羅支那寺に来た梵摩達王と夢路丸の対面という祖父と孫の夫人を回想しての愁嘆場などが加えられている。そして、本地譚の終わりを「蟻ノ熊野参リ迄悉ク物語ニ有難シト信ズル耳ヘ突貫入相ノ鐘ニ夢ハサメタリ」と結んで時代を現在に戻しこれが、側に臥していた「熊野山勧進ノ比丘尼」によって見た老婆の夢物語であったとする。

『熊野権現霊験記』に記される本地譚は、宣應夫人十三回忌の時、夫人の霊魂が智見尊者の祈りによって黄泉帰りすることが、元和本系・丹緑本系・杭全本「熊野の本地」と共通する。しかし、宣財大王の二人の臣下の名を「野武美ノ梵摩達王、奥見ノ野慶王」とすることや、智見尊者のもとで修業する夢路丸が十三才のおり、夢に宣應夫人が顕れてその過去と現在を語るという点が説経正本に類似する。

『熊野権現霊験記』には、勧化本としての結構が施され、作者誓誉は、物語を構築するにあたって諸本を参考にしたことが考えられるが、一番の拠り所としたのは、説経正本であったとしてよいであろう。

宝暦期、〈熊野の本地〉を扱う黒本・青本『五衰殿熊野本地』、勧化本『熊野権現霊験記』は、ともに説経正本をもととする。しかし、説経正本の本文を利用して、忠実なダイジェスト化を行なう黒本・青本『五衰殿熊野本地』に於いても、典拠の后たちの妬みによる報復を描いた場面が大幅に簡略化され、五衰殿女御が首を切られるに臨んで自ら官人に向かって胎内十月の変化を述べる場面が省略されている。勧化本『熊野権現霊験記』では、このふたつの場面で特に意味付けを行なったり、経典の説を引用しての補強がなされている。説経正本が黒本・青本または勧化本へと形態を変えたとき、何故このような変化が起こったのであろうか。

二、うわなり妬みの物語

〈熊野の本地〉で、千王女五衰殿の女御が、苦難を体験せざるをえなくなったのは、大王の寵愛を一身に受けあまつさえその子を身籠もったために、寵の衰えた他の后たちが嫉妬したことによる。

丹緑本『くまのゝほんち』の末尾には、「これをきかん人はうわなりまゝ子を、にくむへからす。ほんぢのはじめ、このゆへなり」とあり、この本地譚を後妻が本妻の子を憎むのを戒める物語と捉える。打ち捨てられた后たちが、最後に寵愛を受けた女御を妬むという図式は、継子いじめというよりは、うわなり妬みというべきであろうが、両者は戒めるべき女人の性として近い関係において意識されていたことが指摘されている。[15]

説経正本『熊野之御本地』初段の後半より二段目全段にわたっては、五衰殿女御のために帝の寵が遠のいた千人の后たちが、相人に五衰殿女御の孕んだ子を悪王子と占わせる場面、および、千人の后たちが、醜い女房を集めて赤い衣装を着せ、顔をも赤く塗らせて頭に鉄輪を戴かせ、太鼓を打たせて、五衰殿

の前後で、女御の孕んだ子が悪王子であると叫ばせる場面がある。しかし、黒本・青本『五衰殿熊野本地』では、この女人の嫉妬による執拗なまでの報復を描いた部分を、「千人のきさきたち、いきどおりふかく、此千わう女五すいでんをうしなはばやと、さま〴〵てだてをめぐらし」とのみ記すにとどまる。

『熊野権現霊験記』巻之二には、寵愛が遠退いた蓮華夫人、荷葉夫人、羅綾夫人をはじめとして六十余人の后たちが口を揃えてその心境を述べる箇所がある。また、巻之三では、宣應夫人を寵愛して政を顧みない王に対して、野慶王の口を借りて「君ハ正ニ萬乗ノ位ニ在テ天下ノ民ノ父母タリ、爾ルニ玉體ヲ恣ニ持崩シ玉ヒ、剰へ夫人一人ノ為ニ萬民ヲ捨玉フカヤ、アラ浅猿ノ叡慮ヤ」と述べる。作者の眼は、打ち捨てられた女人の心にもむけられ、王たる者の一人の女人に耽溺することへの弊害へと説き及んでいる。このような視点は、説経正本にはなかったものであり当世の浄瑠璃との交渉が考えられが、野慶王の力を借りた后たちの宣應夫人への謀略は、省略されることなく描かれる。そして、巻之五空舟に乗って日本へ渡ろうとする宣財大王、太子、智見尊者のあとをおった后たちの死骸が蟻となったことについて次のような註をつける。

蓮華夫人ヲ始メ毎夜夢ミ玉フハ、八人ノ王八方ニ現ハレ我ヲ責玉フハ其言ニ云ク、汝等何ゾ人ノ愛ヲ奪ヒ人ノ好事ヲ妬ムヤ、是禮讓ニ背ク、禮ハ禮讓トテ好事ヲ人ニユヅルコソ道ナルヲ、人ノ愛ヲ奪フ心ヨリ人ヲ害ス、其罪軽カルベカラズト毎夜々々セメ玉フト夢見玉フガ故ニ、此ニ来リテ死シ去リ蟻トナル、蟻ト云虫ハ道ヲ讓リ禮讓ヲ以テス、虫片ニ義ノ字ヲ書テアリト訓セ、末世ノ今童子ノ言ニ蟻ノ熊野参ト云ハ是ノ云歟。

后たちが蟻になったとするのは、説経正本のなかでは鱗形屋版のみで、惣兵衛版・元禄ごろ版は「烏」、室町時代物語諸本では「あかむし」[16]とする。これを「蟻の熊野参り」に結び付けるのは、作者の附会であろうが、この註のあることは、作者が〈熊野の本地〉に女人の嫉妬への戒めを読み取っていたことになる。

物語の方法として、戒めとすべき事は、具体的描写をともなって特に強調されて表現されるのが常である。女人の嫉妬への戒めを説くためには、嫉妬による行動ができるだけ負の価値を持つように描かれなければならない。勧化本で仏教の戒めとする女人の嫉妬が、特に註を付けて読者の喚起を促してまでして描かれるのは当然として、説経正本で一段以上を費やすこの場面が、黒本・青本『五衰殿熊野本地』では、大幅に簡略化されているのは問題であろう。

昔話のなかに継子いじめのみがあって、うわなり妬みのない理由について、松本隆信氏は、近世以後、昔話の聴衆の年令層が次第に若くなり、うわなり妬みのような話は、「子供を対象とするには甚だふさわしくない題材」[17]であったからだとされる。黒本・青本が児童絵本でもあったらしいことを考えると、女人のあからさまな嫉妬による行為を好ましくないものとして省略したことが考えられる。

しかしながら黒本・青本で読者として子供が意識されたとき、その一部を欠落させていくという事実は、〈熊野の本地〉が、

説経正本から黒本・青本へと形態を変えたとき質的変化をもともなったことを示していよう。そして、その結果として、黒本・青本によって提示された〈熊野の本地〉には、丹緑本が記すようなうわなり妬みを戒める物語としての性格が希薄となり、この本地譚が伝承されてきた意味のひとつが失われていくのである。

三、胎内十月の由来の扱い

〈熊野本地〉のなかで異様な色彩を帯びているのは、先の后達による報復の場面とともに、山中で出産した王子が母の骸の乳を吸い獣たちの守護によって成長するというくだりである。

筑土鈴寛氏は、〈熊野の本地〉と〈厳島の本地〉の基底にある土俗信仰について「此本地に於ても、最も主要なる点は、御すいでんの姫、又云、あしびきの宮の、山の産育であろう。是はこれ御山の誕生である。山と産育、山と女性の信仰が此二本地に伝えられている[18]」と述べられた。〈熊野の本地〉成立の土壌として山の神を出産の守り神とする民俗信仰があったとすれば、山中での女御の出産と王子の生育は、この本地譚の核心をなす部分といえる。

語りの文芸においては、しばしば物語の重要な場面に説明が入ることがある。説経正本四段目には、千人の后達のはかりごとによって山中に連れ出された五衰殿女御が、首を斬られるに臨んで、自ら官人に向かって、「されば人間の出生する初を、あら〳〵かたりて聞せん。先母のたい内にやとる初の月は、ふたうのけにて、とつこの姿をひやうせり。されはふたうといふもし、一つのおさあい力を重るとかけり。くげんもくせん三あくとうに、まよひ出る初也」以下、胎児の十ヵ月の変化を仏菩薩とその形象に当てて述べるという箇所がある[19]。そして、その挿絵には、上段に「不動・釈迦・文殊・普賢・地蔵・弥勒・薬師・観音・勢至・阿弥陀」を配し、下段に「初月―錫杖、二月目―独鈷、三月目―三鈷、四月目―五鈷、五月目―鈴、六月目～十月目―人の形」を当てるという胎内十月の図を載せる。

元禄から宝永頃の歌祭文を集めた『新編歌祭文集[20]』の五五に、「懐胎十月胎内さがし」があり、説経正本と同様の記述を載せて「人間一代廿五有のその中に、人より貴きものもなし。皆仏性を具へたり」とする。説経節や中世から近世初期にかけて山伏によって芸能化された歌祭文では、懐妊という女性だけの持つ神秘を説明し、産婦を安心させるものとして、胎内十月の由来が説かれていたと考えられる。そして、この説は、女性用諸礼を記した実用書である『女重宝記』（元禄五年刊）、『嫁娶重宝記』（元禄十年刊）、『女重宝記大成』（元禄十三年刊）、『小児必要記』（元禄十六年刊）などにも引用されて流布していく。

しかし、説経正本において、語り手が聴者を意識して、物語の流れの中で増補し、重宝記物にも多大の影響を与えた胎内十月の由来が、黒本・青本『五衰殿熊野本地』では、まったく省略されてしまっている。

この仏十月守護の説を説経正本と同時代の医学書ついて見れば、『婦人寿草』（香月啓益著、元禄五年自序、宝永三年刊）では、「其月々の守護の仏ありなといふ説、生下未分抄といふ書

にみえたれとも」と原典をあげつつも、既にこれを「あやしき事のみにてとるにたらさる事也」と否定している。宝暦期に入ると、蘭学者山脇東洋が、解剖を行なって『臓志』（宝暦九年刊）を著すが、南部八戸の医者でオランダ事情にも通じていた安藤昌益は、『統道真伝』（宝暦二年頃成稿）のなかで、人間五体の生成を「第一月の図解」から「十月誕生の図解」に分けて科学的な解明を試みている。また明和期になると実証的な産科医賀川玄悦の『子玄子産論』（明和二年刊）が出る。

懐胎の神秘は、宝暦・明和になると医学的に解明されることとなるが、文学に目を移せば、胎児十月の由来を扱った黒本・青本『〔たい内十月〕』（富川房信画、刊年未詳鶴屋刊）や上方絵本『懐胎誕生楽』（画者・刊年未詳）では、仏菩薩が胎児を造っていくさまが戯化されて描かれている。やや下るが風来山人の『放屁論後編』（安永六年序）には、「当時諸方にて評判の品々は、飛んだ霊宝珍しき物、十月の胎内千里の車」とあって「胎児の十ヵ月間の過程をつくり物にした見世物[21]」ともなっていた。また、翌年に出版された黄表紙『黄金山福蔵実記[22]』（林生撰、鳥居清経画）では、福蔵が、懐妊した女性の腹部を「コシフヲン」という遠めがねで覗き、「はすのはのやうなものをかぶつてござります。初月しらつゆのごとし。ぶつせつのとをりしやくじやうにちがいはござりませぬ。三こ五このあたりがわかりかねるところさ」というが、ここにはもはや懐胎と仏菩薩を結びつけた敬虔な感情は見られない。宝暦から安永の江戸庶民にとって、説経正本に記される胎児十月の由来は、胎児出生の説明としてはもはや滑稽なものとしか受けとめられなかったのであろう。

五衰殿女御が、自ら胎内十月の変化を述べるという箇所は、趣向の上で一部説経正本との類似を持つ室町末の奈良絵本『熊野の本地』（蜷川第一氏蔵）の、女御懐妊の折、病気かと心配する女房たちを尻目に侍女「つほむ」が笑いながら、「たかきもいやしきも、はらみつわると申て、月のさはりとまりて、しはしこゝろよからす。それをいかにと申に」と懐胎の由来を述べる部分に対応する。そこでは、例えば「かしらをつくらせたまふときは、よろつの物、あちはひちかいてあまき物はにかく、にかき物はあまくなる」などの記述が見られる。この両者を比較して渡辺守邦氏は、室町時代物語の記述が「当事者的、体験的な、女性でなければわからない類の表現が多いのに対し、説経浄瑠璃のそれは非体験的、観念的な、数歩距離を置いた傍観者のとらえかたである[23]」として、これを語り手が、「つほむ」に代表される女性から説経を語る男性へ移ったためであるとされる。物語の管理者が変わることによって、記述の変化が起こったといえるが、この一見付足し的に見える部分は、室町時代物語から説経浄瑠璃の移行にさいし省略されることはなかった。それは、語り手が、〈熊野の本地〉を女人の出産にかかわる物語として意識していたからだと思われる。

黒本の作者が、胎内十月の由来を省略したのは、もはやそれが、庶民への懐胎の神秘の説明としての意味を持たなくなっていたという時代背景による。しかし、〈熊野の本地〉の主要なモチーフを女人の出産とするとき、説経正本から黒本・青本への移行に際し胎内十月の由来に変わるべきものが挿入されてし

かるべきであったのではないか。

このことにつき、勧化本作者に〈熊野の本地〉が委ねられたとき、この場面がどう処理されていくかを見ていきたい。

四、『父母恩重経』との結びつき

『熊野権現霊験記』巻之四冒頭、無事王子を出産した宣應夫人が般呂に、わが首は、野慶王・后たちのところへ持ちいき、わが骸は小袖に包んで捨て置くよう遺言して、首を打たれる場面に次のような註がある。

此間ニ、女人十ケ月懐胎三十八転ノ事、十ケ月十仏守護并五ケ月メニ腹帯地蔵尊ノコト、胞衣并臍ノ緒ノ事、安産ノ伝、悉ク此書ノ附録ニ出ス（此ニ略ス）

この場面に読み進んできたとき、読者に「附録」を参照するよう指示するが、説経正本とほぼ同じ箇所で、胎内十月の由来を物語に結びつけている。先述したように『勧化五衰殿附録』は、その所在が明らかでなく、ここで、どのようなことが記されていたかを知ることはできない。しかし、この勧化本ではこれより先、巻之二宣財王が、臨月のちかづいた宣應夫人のために出産の用意をする場面、つまり、室町時代物語に近い箇所で、また、次のような註を付ける。

註ニ云、梵漢和国共ニ人間出生ハ後産ヲ納ルコト大切ナレ、天竺ニテハ観無量寿経第十一勢至観ニ不処胞胎ノコトヲ説キ玉ヒ、父母恩重経ニハ、人間出生十月懐胎ノ躰内三十八転ノコトヲ説キ玉フ（是悉ク附録ニ出ス）

『観無量寿経』に記されるという産後の胞衣の納め方のことは措くとして、この記述より、胎内十月の由来に関しては、『父母恩重経』を引用しての説明がなされていたことが考えられる。[24]

『父母恩重経』は、中国で撰述された偽経で、日本でも流布し、『三国伝記』巻八ノ七「父母恩徳深重事」は、この経の異本である『大報父母恩重経』に拠る。この二種の経は、江戸時代に入ると経文が版行されるとともに注釈書も多く著され、版本として次のようなものがある。

- 『大報父母恩重経鈔』（亮典著、慶安三年刊）
- 『科註父母恩重経』（亮汰著、寛文六年刊）
- 『仏説父母恩重経直解』（玄貞著、寛文七年刊）
- 『父母恩重経鈔』（亮汰著、延宝三年刊）
- 『父母恩重経鼓吹』（玄貞著、貞享元年刊）
- 『科註父母恩重経罔極鈔』（真賢著、貞享元年刊）
- 『父母恩重経話談抄』（了意著、元禄元年刊）
- 『父母恩重経絵抄』（元禄十四年刊）
- 『父母恩重経鈔和解』（雄辯著、享保十二年刊）

このうち、『大報父母恩重経鈔』と『父母恩重経絵抄』は、『大報父母恩重経』の注釈書で、経文・註ともに他本と異なる。『附録』に引くものがどの注釈書に拠るかは不明だが、「人間出生十月懐胎ノ躰内三十八転ノコト」は、経文の「是以寄二託母胎一懐娠スルコト十月、歳満月充憂愁俱啼」の註として、例えば、『科註父母恩重経罔極鈔』にも引かれる『科註父母恩重経』を増補した同じ亮汰の『父母恩重経鈔』では、次のようにある。

懐娠十月者、涅槃経云、満二足十月一懐二抱我身一。懐娠者、

字書娠女妊身通作レ身也。十月者、新記云、阿難問経云、識託セ母胎一凡三十八箇七日。毎二一七日一各有二一風一吹令二変易一（名為二一転一）。計二三十八箇七日一惣二百六十六日。成二九箇月一（五大四小故少二四日一）。亦準二五王経一自レ此已前與レ母同レ気。尓後四日将欲レ趣レ産與レ母別レ気。則九月四日。渉二於十月一。今云二満足一且論二月満一。

宋の元照の『盂蘭盆経疏新記』に引く『阿難問経』の説を取って胎児が母体に十月ある理由を、七日ごとに吹く風による変化を一転とし、これが三十八転するので、計二百六十六日となり、大小の月を考えるとこれが九月と四日になると計量的に説明する。この説はすべての注釈書に引かれており、これに、説経正本に載る胎内十月の変化とそれを守護する仏菩薩、また、五ヵ月目に、安産を祈願して腹帯地蔵に詣ること、産後の胞衣・臍の緒の始末についてといったことが記されていたと考えられる。このように見てくると、勧化本においての説明は、説経正本に比してさらに観念的あるいは論理的で、そこに現世利益的な要素も加わり、仏教的合理主義の浸透が感じられる。しかし、漢字片仮名交じりの『父母恩重経鼓吹』の註を大幅に取り入れ、さらに増補して仮名書きに和らげた『父母恩重経話談抄』には、同じ経文の註として次の部分が加えられている。

十月懐胎の苦悩は更にその限りなし。胎内の子は形ち日にしたがひて増りて長じ、母の身は時を追てくるしみ、食すれども甘からず、寝れどもやすからず、歩むにわづらはしく、息あえぎ胸しづかならずといへども、我身のくるしきをばかへりみず、たゞ平安に産せんことをのみおもふ。すでに月みち期いたりて生れんとする時は苦しみなやむは筆にもこと葉にも更につくすべからず。

ここで、母親の産中・産後の苦しみが述べられるのは、子供がその苦しみを思って親に孝を尽くすよう説くためである。しかし、これが、勧化本において〈熊野の本地〉と結び付けられていたとするとき、それは、お産を経験せざるをえない女性に具体的な症状を示すものへと転化される。

『父母恩重経話談抄』は、浅意了意の仮名書き経典注釈書のひとつである。誓誉の『安倍仲麿入唐記』『泉州信田白狐伝』二部作は同じ了意の仮名草子『安倍晴明物語』（寛文二年刊）に拠る。唱導師としての先達である了意の注釈書を誓誉は参考にしていたのではないだろうか。この記述が『勧化五衰殿附録』に記されているとすれば、誓誉の思い描いた本地譚は、妊娠・出産の具体的な描写を持つという点で、かっての室町時代物語にも近似したものとなる。

五、安産祈願としての物語

『熊野権現霊験記』の最後は、「過シ享保ノ初メ武江神田ノ辺ニ老婆有シガ一子ハ役ノ小角ノ迹ヲ継デ修験者也」として、作者が、かって聞いた老婆とその子供の会話を回想するというかたちをとる。そこで、今が「神職ハ仏ヲニクミ、仏者ハ神ヲ賤ム」世であることを嘆く修験者の言葉を聞いた母は、頓着することなく

別シテ女ハ三十三ト十九トノ厄ハ観音様ノ三十三身十九説法ノ御利益ニテ皆コレ女ヲ救ヒ玉フ。三十三ハ産重産ノ音

ニ通ジテ産重キ産ヲ軽クスルハ是又二求両願ノ御利益ナレド、我ハ早ヤ六十ヲ過タレバソノ御利益ハ当分間ニ合ネド、一子ヲ安ク産デ今男壮ナレバ、コレ則説欲求男ノ御利益ニ若キ時預リタレバ、此上ハ往生ガ難産デナヒ様ニ観音様ノ蓮華ニ永ク胎テ居ヌ様ト思ヒ

とひたすら観世音菩薩を信仰してきたことを語る。ここで、熊野の本地譚を思い起せば、五衰殿女御は、日々、観世音菩薩を信仰し、深い山中での出産もその功力によるものであった。この回想部は、虚構であると考えられるが、作者は、読者をごくありふれた現実世界に引き戻し、その視座から中世の物語を再度認識させている。そして、この本地譚の核心が、観音信仰による女人救済、とりわけ出産の無事を願うものであることを印象付ける。

熊野の本地譚を載せるものとしては最も古い『神道集』巻二之六「熊野権現事」では、懐胎の由来のことはないが、后が侍に語る遺言のうちに、「我身但不レ成今月五月成身、々不レ成死事悲、又未来云ニ鵜羽妻鳥一物成、胎内子取、堪難苦受悲事、五百生経間、其苦悲、黒縄地獄不レ異」というくだりがある。「鵜羽妻鳥（ウブメドリ）」とは、『本草綱目』に「是産婦死後化作」とあるように、死んだ産婦の化した妖鳥である。子を生まずして死ぬと姑獲鳥となって他人の胎内の子をとるという永劫の苦しみを受け、その罪は黒縄地獄（殺人・人を縛って金を盗んだ者の堕ちる地獄）の苦しみに異ならないという。

ここで思い合わされるのは、増穂残口が『艶道通鑑』（正徳年間刊）のなかで歌比丘尼について記した「脇挟し文匣に巻物入て、地獄の絵説し血の池の穢をいませ、不産女の裏を泣する業をし」という箇所である。産死の女性は、血の穢れ（赤不浄）、死の穢れ（黒不浄）、産の穢れ（白不浄）の三つの穢れにまみれており、その罪は死者の中でも特に重く、必ず血の池地獄に堕ちると信じられていた。[25] さらに、後年のものではあるが、『嬉遊笑覧』（文政十三年序）は、熊野比丘尼が行なった唱歌を「説経祭文にうまずめぢごく血の池ぢごくといふものあり。是は偽経の血盆経によりて作れるものなり。比丘尼これをうたひしなるべし」と解する。ここで、日本版血盆経のひとつである『仏説大蔵正経血盆経』について見ると、[26] 女人が血の池地獄に堕ちる理由を「只是女人産下ニ血露一汚ニ触地神一」ためとする。ここでは、産血が忌むべきことのみが述べられるが、やはり出産と血の池地獄の関係が説かれている。

近世初頭の風俗図屏風のなかには、女子供を前にして『熊野観心十界曼荼羅』を絵解きする熊野比丘尼の図を載せるものがある。[27] この曼荼羅には、地獄極楽の図があり、熊野比丘尼は、おもにこの絵図を絵解きして勧進を行なっていた。かって町比丘尼として熊野勧進を行なっていた岡山県邑久郡の武久家には、現在も『熊野観心十界曼荼羅』、『熊野那智参詣曼荼羅』、熊野牛王宝印版木とともに絵巻『熊野権現縁起絵』が伝わっている。[28]〈熊野の本地〉が、熊野比丘尼によって語られていたかどうかは現在のところ明確でない。しかし、この本地譚では、苦難の末山中で異常出産を行なった五衰殿女御が垂迹して結ぶの宮となる。もしこれが熊野比丘尼によって語られていたとすれば、五衰殿女御懐胎の場面および山中での出産場面では、妊

娠・出産の具体的な描写を交えつつ、その産穢の罪が五衰殿女御を祀る熊野権現を信じることによって救済されると説いていたことが推測される。

『熊野権現霊験記』の先の回想部は、三十歳ほどの比丘尼と連れ立って芝増上寺内の熊野三所権現祠にやってきた老婆が、おりから弥生の長閑さに、鳥居の前でうとうとすると、夢に尊い山伏が顕れて

汝幸ワレヲ信ズル故ニ、今汝ニ物語スルコト有、一切ノ女人ハ熊野権現ヲ信ゼバ二世ノ願ヒ咸ク成就スベシ。別シテ難産持籠ノ死ヲ救ハン。今我云コトヲ信ジテ一切ノ衆生、別シテ女人ヲ勧ムベシ。災難ヲ救ヒ安産ヲ守ラントテ示シ玉フ

として終わる。『熊野権現霊験記』では、宣應夫人の妊娠・出産の二場面に註を付けて、特に、その場面から読み取るべきことを読者に示す。それはこの最後の詞章を考えあわせると、作者が、〈熊野の本地〉を勧化本として形象化するにあたって最も重要な場面として捉えていたからであった。そして、それを読者に印象付けるために、説経正本に記される胎内十月の由来を補強するものとして『父母恩重経』の注釈が新たに引用された。しかし、産穢の罪の救済から現世利益的な安産祈願への変質、また、懐胎の由来が説経正本に比してより合理的に説明されているのは、宝暦期の読者あるいは聴者を意識してのことであったろうか。

結語

説経浄瑠璃以後の浄瑠璃で熊野信仰を扱ったものに、『本朝五翠殿』（紀海音作、正徳五年末頃豊竹座初演ヵ）、『熊野権現烏牛王』（錦文流作、享保四年竹本座初演）がある。また勧化本『道成寺霊蹤記』（礼淵著、寛延三年刊）巻五には、『本朝怪談故事』（厚誉著、正徳六年刊）巻四之十六に載る熊野三社権現の縁起をひく。しかし、これらは、室町時代物語としての〈熊野の本地〉を扱ったものではない。この本地譚は、宝暦期に至って、黒本・青本『五衰殿熊野本地』、勧化本『勧化五衰殿』『勧化五衰殿附録』といった作品によって再び取り上げられることとなる。本地譚のなかには、〈諏訪本地〉や〈中将姫本地〉のようにその後も、歌舞伎・浄瑠璃、また読本といったジャンルのなかで再三にわたって取り上げられていくものがある。それらに比して、〈熊野の本地〉は、勧化本の再版を別にすれば、この江戸中期の二作品をもって終わりとする。そのひとつの理由として都市における熊野信仰の衰退ということが考えられる。しかし、江戸市中の熊野社の数は多く、浅草寺の境内にもその社が勧進して祀られていた。歌舞伎・浄瑠璃では、熊野を舞台とする「道成寺」「小栗判官」関係の作品が繰り返し上演されており、人々は、それらをとおして熊野への関心を持ち続けたはずである。

この本地譚が衰退したわけを、黒本・青本『五衰殿熊野本地』という作品が語っているように思われる。つまり、この作品が、本来〈熊野の本地〉の核心をなすはずの女人の嫉妬と出産

を軽く扱い、専ら筋のみを追っているという事実である。その本質が物語から欠落していくときその物語自体も死滅していく。勧化本『勧化五衰殿』『勧化五衰殿附録』は、その部分に新たな仏教的解釈を施して光をあてようとしたが、もはや庶民の受け入れるところとはならなかったのではないか。再版に際し女人懐胎の縁起を載せる『勧化五衰殿附録』が出版されなかったらしいことは、勧化本の筋と趣向のみが貴ばれたことの証ともなろうか。この後、嫉妬は、累物で扱われ、山中での異常出産は、小夜の中山物のなかで、その怪奇さのみが強調されていく。そして、女人の嫉妬と出産という問題は、文化・文政期の四世鶴屋南北の一連の作品のなかで、民俗信仰を背景とし、かたちを変えて再び取り上げられることとなる。

注1・2　この二種については、現在その所在が不明のため『説経正本集』第一（昭和四三年角川書店）の解題に拠る。

3　横山正氏「『ごすいでん』の一異本の紹介」（『近世演劇攷』昭和六二年和泉書院所収）に翻刻がある。なお、横山氏はAの系統を古浄瑠璃正本とされている。

4　松本隆信氏「中世における本地物の研究一」（『斯道文庫論集』第九輯、昭和四六年十二月）参照。

5　水谷不倒『浄瑠璃絵入本所在目録』（『水谷不倒著作集』第四巻、昭和四九年中央公論社所収）、同『古版小説挿画史』（『水谷不倒著作集』第五巻、昭和四八年中央公論社所収）参照。

6　昭和二六年新潮社。なお九種の作品は、『富士浅間物語』（延享五年）、『玉津島由来』（宝暦二年）、『丹後国鉄焼地蔵』（宝暦四年）、『甲賀三郎』（宝暦九年）、『五衰殿熊野本地』（宝暦十一年）、『吾妻権現由来』（宝暦十二年）、『甲賀三郎三本刀』（明和六年）、『弘法大師御本地』（刊年未詳）、『達磨出生記』（刊年未詳）。

7・8　水谷不倒『新修絵入浄瑠璃史』（『水谷不倒著作集』第四巻、昭和四九年中央公論社所収）。

9　本書には刊記がないが、『家尋大尽色里通』終丁の「巳正月新板目録」にその名が見える。浜田義一郎氏は、『色里通』の刊年について「仔細に調べて見ると、宝暦十一巳年よりも安永二巳年の可能性が強」いとされる（『家尋大尽色里通の刊年と鳥居清経の初作と』『かがみ』昭和三五年十月）が、いまは、諸目録の記載に従っておく。なお、本書の翻刻および注釈については拙稿（『江戸の絵本Ⅳ』昭和六四年国書刊行会所収）を参照されたい。

10　岩波講座『日本文学史』第八巻（昭和三三年）。

11　このことについては、中村幸彦氏の「文運東漸」（『中村幸彦著述集』第四巻、昭和六二年中央公論社所収）に詳しい。

12　勧化本『泉州信田白狐伝』巻末の広告に、「勧化五衰殿（熊野山本地縁起／沙門誓誉編）五冊、勧化五衰殿附録（前編モレタルコトヲ記シ／女人懐胎ノエンギヲ記ス）二冊」と見える。

13　これら再版本の書誌については、拙稿「仏教長編小説と同話柄の黒本・青本――その素材と作品化をめぐって――」（『黒本・青本の研究と用語索引』平成四年国書刊行会）を参照されたい。

14　この『熊野権現霊験記』には、さらに後刷りとして、刊記を「書房大阪心斎橋通　文繡堂　河内屋平七」とするもの（岩瀬文庫蔵本）、また「発行書房　長州萩西田町　熊城七郎左衛門／同呉服町　山城屋孫十郎／芸州広嶋本町革屋町　柏原屋定五郎／備中倉敷井上町　板屋謙次／備前岡山橋本町　上屋孫兵衛／同西大寺町　中嶋屋益吉／同郡屋與四郎／三州岡崎連尺町　本屋文吉／尾州名古屋橘町上切　岡田屋平次郎／勢州桑名魚之棚　糀屋傳四郎／美濃大垣本町　茶屋源蔵／大坂心斎橋通南久太郎町　秋田屋市兵衛」とするもの（東京大学総合図書館蔵本）がある。なお、神道大系神社編四十三『熊野三山』（平成元年神道大系編纂会）に、故宮地直一氏所蔵本が翻刻されているが、その解題では、『勧化五衰殿』の改題本であることについては触れられていない。

15　松本隆信氏「『熊野本地譚成立考―民俗文学として見た室町時代物語』」（『中世庶民文学』平成元年汲古書院所収）。

16　貴志正造訳『神道集』（東洋文庫、昭和四二年平凡社）の注では、この「赤虫」を「未詳。熊野地方特有の蟻のことらしい」としている。

17　注15に同じ。

18　「唱導と本地文学と」（『国語と国文学』昭和五年九月、『筑土鈴寛著作集』第三巻、昭和五一年せりか書房所収）。

19　このくだりは、惣兵衛版・元禄版『ごすいでん』にも見え『熊野権現記こすいてん』にも『説経正本集』所載の挿絵より記述があることが知れる。懐胎十月の由来は、後述のように『生下未分抄』に出るというが、説経や歌祭文によって始めてとりあげられたものであろうか。

20　『日本歌謡集成』第八巻（昭和三年春秋社）所収。

21　岩波古典文学大系『風来山人集』（昭和三七年）頭注参照。なお、この興業については、朝倉無聲の『見世物研究』（昭和三年春陽堂）に詳しい。また、『竹田芝居絵尽本二種』（大阪府立中之島図書館蔵）のなかに「からくり懐胎十月図」のあることを、丹和浩氏が指摘されている（注22参照）。

22　丹和浩氏「黄表紙『黄金山福蔵実記』」（『平成2年度科学研究費による草双紙研究報告書』平成三年六月）に翻刻と注釈が載る。

23　「本地物語類研究序説（二）――内部兆候にみる語り手――」（『大妻女子大学文学部紀要』昭和四五年三月）。

24　豊孝正本『ごすいでん』には、「経文を聞時は、父母のをんをしらざるは、只ぼくせきにことならす」とあって、説経正本に於いて既に、この物語と『父母恩重経』の結びつきがあったことが考えられるが、丹緑本には、また「もくれんそんじやは、御はゝのがきだうへをちさせたもふをかなしみ、七月にいり、うらほんきやうをじゆじ」とあって、『父母恩重経』と関係の深い『盂蘭盆経』をひいている。このふたつの経典と物語の関係については、稿を改めて論じたい。

25　佐々木孝正氏「流灌頂と民俗」（『講座日本の民俗宗教2』昭和五五年弘文堂）参照。

26　日本版血盆経については、武見李子氏「『血盆経』の系譜とその信仰」（『仏教民俗研究』3号昭和五一年）、「日本における血盆経信仰について」（『日本における国家と宗教』昭和五三年大蔵出版）に詳しい。なお注釈書として松誉の『仏説大蔵正経血盆経和解』（正徳三癸巳年／京五条通東洞院東エ入ル丁／福森兵左衛門／江戸本白銀町／古川進七／大坂高麗橋一町目／吉野屋五兵衛）がある。

27　①萩原龍夫氏『巫女と仏教史』（昭和五八年吉川弘文館）②林雅彦氏『増補日本の絵解き――資料と研究――』（昭和五九年三弥井書店）参照。

28　注27①参照。

本稿は筑波大学国語国文学会第一五回大会（平成三年九月二一日）に於ける口頭発表をもとにまとめたものである。本稿を成すにあたって資料の閲覧、複写をお許し下さった諸機関に対し、また、御示教を賜わった井濃内典子、稲垣泰一両先生に心より御礼申し上げます。

（東京成徳短期大学専任講師）